2019・2020年度 越後松之山「森の学校」キョロロ運営委員会委員公募要項

十日町市教育委員会

**１　趣旨**

「越後松之山「森の学校」キョロロ運営委員会」は、キョロロの運営を円滑に行うため、市民を代表して館長の諮問に応じ、館長に対して意見を述べる機関です。この運営委員会の審議に、市民の声をより的確に反映させるため、委員を公募いたします。

**２　概要**

（1）公募人数：３人（運営委員会委員総数　９人）

（2）運営委員会の役割：

キョロロの運営に関して館長の諮問に応じるとともに、キョロロの事業について意見を述べていただきます。

（3）委員の任期：2019・2020年度公募委員については、委嘱の日から2021年３月31日まで

（4）開催回数：年１～２回

（5）報酬：運営委員会１回の出席につき5,500円を支払います。

**３　応募要項**

（1）応募資格：

① 十日町市に３か月以上住所を有し、2019（平成31）年４月１日現在、20歳以上であるこ

　　と

② 越後松之山「森の学校」キョロロについて関心を持ち、年１～２回開催される運営委員会の会議に出席できる方

③ 十日町市が設置する他の審議会等の委員を２つ以上兼ねていないこと

（2）応募期間：2019（平成31）年4月1日（月）～5月31日（金）〔必着〕

（3）応募方法：

**「応募申込書」**及び**「キョロロと私」と題した800字以内のレポート（様式任意）**を、キョロロに持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、応募書類が不備のものは受付けません。また、一度提出された応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

（4）「公募要項」及び「応募申込書」：

2019（平成31）年4月1日（月）から5月31日（金）の間、キョロロに配置します。

また、キョロロのホームページからもダウンロードできます。

（5）選考方法：

提出された応募申込書及びレポートにより選考します。

（6）結果通知：2019（平成31）年6月中旬頃、本人宛に郵送により通知します。

**４　提出・問い合わせ先**

越後松之山「森の学校」キョロロ　 担当：渡辺

　 　〒942-1411 十日町市松之山松口1712-2

　　 電話 025（595）8311　　ファックス 025（595）8320

　　 メールアドレス　kyororo@dolphin.ocn.ne.jp